

沼平第3最終処分場建設工事に係る会津若松地方広域市町村圏
整備組合総合評価方式実施要綱

(令和元年10月17日決裁)

(趣旨)

第1条 この要綱は、会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「組合」という。）が発注する沼平第3最終処分場建設工事の請負契約において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2の規定に基づき、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（以下「総合評価方式」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(総合評価方式の型式)

第2条 総合評価の型式は、標準型（技術的工夫の余地が大きい工事で、安全対策、交通・環境への影響の軽減、工期の短縮等の施工上の提案、施工計画や同種工事の経験、工事成績などを評価項目として、それらの評価及び入札価格を総合的に評価するものを行う。）とする。

(学識経験者の意見聴取等)

第3条 管理者は、次に掲げる場合には、施行令第167条の10の2第4項及び第5項の規定に基づき、2人以上の学識経験を有する者の意見を聴取しなければならない。

- (1) 落札者決定基準を定めようとするとき。なお、併せて、当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聞く必要があるかどうかについて意見を聞くものとする。
- (2) 前号の意見の聴取時において、落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聞く必要があるとの意見があったものについて、落札者を決定しようとするとき。

2 前項に規定する学識経験を有する者として、沼平第3最終処分場建設工事に係る総合評価員（以下「評価員」という。）を置き、評価員は、次に掲げる事項により、管理者が委嘱するものとする。

- (1) 評価員の任期は、沼平第3最終処分場建設工事請負契約を議会で議決した日までとする。
 - (2) 評価員の氏名及び職業は、当該仮契約締結後に公表するものとする。
 - (3) 評価員は、前項に規定する意見の聴取に際して知り得た入札契約等に関する情報については、秘密の保持をしなければならないものとする。なお、評価員を退いた後も、同様とする。
- 3 第1項に規定する意見の聴取については、評価員に対し意見を文書により求め、個別に聴取するものとする。

(入札公告等)

第4条 管理者は、総合評価方式の対象となる工事については、入札公告及び入札説明書において次に掲げる事項を明示するものとする。

- (1) 総合評価方式の対象工事であること。
- (2) 総合評価方式に関する評価項目及び評価基準
- (3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法
- (4) 前3号に掲げるもののほか、管理者が特に必要と認める事項

(技術評価点申請書等の提出)

第5条 入札参加希望者は、次に掲げる書類を、入札公告で定める期限までに提出するものとする。

- (1) 技術評価点申請書（第1号様式）
- (2) 企業の技術力に関する調書（第2号様式）
- (3) 配置予定技術者の技術力に関する調書（第3号様式）
- (4) 企業の地域社会に対する貢献度等に関する調書（第4号様式）
- (5) 施工計画書（第5号様式）
- (6) 技術提案書（第6号様式）

2 前項の規定により提出するよう定められた書類（以下「技術評価点申請書等」という。）の作成等に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、提出された技術評価点申請書等の返却は行わないものとする。

3 提出期限後における技術評価点申請書等の内容変更、差替え及び再提出は認めないものとする。

(技術評価点申請書等の審査)

第6条 技術評価点申請書等の審査は、次のとおり行うものとする。

- (1) 企業の技術力に関する調書、配置予定技術者の技術力に関する調書及び企業の地域社会に対する貢献度等に関する調書についての審査は、組合が行うものとする。
 - (2) 施工計画書及び技術提案書についての審査は、組合が取りまとめ、別表に掲げる職員を構成員として管理者が設置する総合評価技術審査会（以下「技術審査会」という。）が行うものとする。
- 2 技術審査会は、前項第2号の審査にあたって必要があると認めるときは、入札参加者から説明を求めることができるものとする。

(総合評価の方法)

第7条 総合評価の方法は、入札参加者が提案した技術提案等の各評価項目を点数化した得点の合計（20点を上限とする。以下「加算点」という。）に、標準点である100点を加えた点数（以下「技術評価点」という。）を当該入札参加者の入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

2 評価項目及び評価基準については、工事の目的及び内容により必要とされる技術的要件等に応じて設定するものとする。

(落札者の決定)

第8条 落札者は、次に掲げる要件全てに該当する者のうち、評価値が最も高い者とする。

(1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること（ただし、低入札価格調査の調査基準価格を下回る入札の場合は、失格基準価格以上で、かつ、低入札価格調査の結果適正な施工が確保されると判断された場合に限る。）。

(2) 入札参加資格要件を満たしていること。

2 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(評価内容の担保)

第9条 組合と落札者との間で入札に係る工事について請負契約を締結した場合において、当該落札者が第5条第1項の規定により提案した技術提案を履行できないときは、管理者は、その理由が自然災害等の不可抗力による場合を除き、落札者から契約金額の10分の1に相当する額を限度として違約金を徴するものとする。

2 管理者は、落札者が第5条第2項の規定により提出した技術評価点申請書等に基づかず工事を施工し、かつ、技術評価点申請書等に基づき再度施工させることが困難である、又は合理的でないと判断したときは、前項に規定する違約金の徴収のほか、契約金額の減額、損害賠償の請求及び入札参加停止の措置をすることができる。

(提案内容の取扱い)

第10条 管理者は、技術提案の内容を公表しないものとする。ただし、落札者が行った技術提案について、採用した理由の説明を求められた場合には、技術提案を行った入札参加者の知的財産に関する部分を除き、当該落札者の技術提案が他の入札参加者が行った技術提案に比べ優位な点を公表することができるものとする。

2 管理者は、技術提案を行った入札参加者の了承を得ることなく当該技術提案の一部のみを採用することはできないものとする。ただし、標準的な施工方法についてはこの限りではない。

(評価結果等の公表)

第11条 管理者は、技術評価点、入札価格及び評価値の結果について、「会津若松地方広域市町村圏整備組合建設工事等入札及び契約に係る情報公表要領」（平成19年7月12日決裁）による契約締結後に行う公表に併せて、総合評価方式入札結果（第7号様式）により公表するものとする。ただし、議会の議決に付すべき契約にあっては、仮契約締結後に公表するものとする。

(落札者となれなかった者に対する理由の説明)

第12条 落札者となれなかった者は、その理由について書面により説明を求めることができるものとする。

2 管理者は、前項の規定により説明を求められた場合は、書面により回答を行うものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年10月17日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、沼平第3最終処分場建設工事の完成引渡し日をもって失効する。

別表（第6条関係）

総合評価技術審査会構成員

1	事務局長	委員長
2	関係行政機関の職員 会津若松市長が推薦する者	副委員長
3	関係行政機関の職員 磐梯町長が推薦する者	委員
4	学識経験者 会津若松建設事務所長が推薦する者	委員
5	学識経験者 喜多方建設事務所長が推薦する者	委員
6	環境センター 施設整備室長	委員

第1号様式（第5条関係）

技術評価点申請書

年 月 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室井 照平

住 所

共同企業体名

代表者職氏名

印

下記工事について、次の技術評価点の算定にかかる書類に、必要資料を添えて提出します。

なお、提出する書類の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 工事番号 環第34号

2. 工事名 沼平第3最終処分場建設工事

3. 工事場所 福島県耶麻郡磐梯町大字更科字沼平 地内外

4. 提出書類

- (1) 企業の技術力に関する調書（第2号様式）
- (2) 配置予定技術者の技術力に関する調書（第3号様式）
- (3) 企業の地域社会に対する貢献度等に関する調書（第4号様式）
- (4) 施工計画書（第5号様式）
- (5) 技術提案書（第6号様式）

第2号様式（第5条関係）

共同企業体名（ ）

商号又は名称（ ）

企業の技術力に関する調書

○工事番号 環第34号

○工事名 沼平第3最終処分場建設工事

1. 工事成績

過去4年以内に、福島県発注の一般土木工事において、工事成績が80点以上の施工実績の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有・無

以下、実績「有」の場合に記入すること。

①工事名			
②工種		③発注者名	
④施工場所		⑤請負代金の額	円
⑥工期	～	⑦工事成績	点
⑧工事概要			

※ 工事成績評定通知書の写しを添付すること。

2. 福島県優良工事表彰

過去10年度以内における福島県土木部発注工事での福島県優良工事表彰（但し、建築部門・電気設備部門・機械設備部門を除く。）受賞実績の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有・無

以下、実績「有」の場合に記入すること。

①工事名			
②工種		③発注者名	
④施工場所		⑤請負代金の額	円
⑥工期	～	⑦受賞部門	
⑧工事概要			

※ 優良工事表彰の写しを添付すること。

3. 品質管理能力

IS09001 の認証取得の有無について該当する方を○で囲むこと。

有 無

※ 認証書の写しを添付すること。

(注) 記載の基準日は、入札公告日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、記載に当たっては、別に示す「総合評価方式関係記載留意事項」を確認すること。

第3号様式（第5条関係）

共同企業体名
()

商号又は名称 ()

配置予定技術者の技術力に関する調書

○工事番号 環第34号

○工事名 沼平第3最終処分場建設工事

1. 配置予定技術者の氏名

配置予定技術者の氏名	
生年月日	
資格	

※ 資格証の写し、恒常的な雇用関係が分かる書類を添付すること。

2. 施工能力

過去15年以内における同種工事（元請）において監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての実績の有無について、該当する方を
○で囲むこと。

有・無

- 1) 共同企業体の構成員の場合、代表者の企業に限る。
- 2) 同種工事とは、埋立容量が、100,000m³以上の管理型一般廃棄物最終処分場（陸上埋立処分場に限る。）とする。
- 3) 循環型社会形成推進交付金又は廃棄物処理施設整備国庫補助金の交付を受けた最終処分場に限る。

以下、実績「有」の場合に記入すること。

①工事名	()		
②埋立容量		③発注者名	
④施工場所		⑤補助金名	
⑥工期	～	⑦従事役職	監理技術者・主任技術者 ・現場代理人
⑧工事概要			
⑨発注形態	単体・JV(%) 共同企業体名 ()		

※ 該当工事について、コリンズ登録がなされている場合は、工事名の()欄に登録番

号を記載し、登録がなされていない場合は、該当工事を証明する書類を添付すること。

3. 工事成績

過去4年以内における福島県発注の一般土木工事で80点以上の工事経験（監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての従事）の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有・無

以下、実績「有」の場合に記入すること。

①工事名			
②工種		③発注者名	
④施工場所		⑤請負代金の額	円
⑥工期	～	⑦工事成績	点
⑧従事役職	監理技術者・主任技術者・現場代理人		
⑨工事概要			

※ 「工事成績評定通知書」及び「現場代理人等通知書」の写しを添付すること。

4. 福島県優良工事表彰

過去における福島県土木部発注工事で福島県優良工事表彰（但し、建築部門・電気設備部門・機械設備部門を除く。）を受賞した工事の工事経験（監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての従事）の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有・無

以下、実績「有」の場合に記入すること。

①工事名			
②工種		③発注者名	
④施工場所		⑤請負代金の額	円
⑥工期	～	⑦受賞部門	
⑧従事役職	監理技術者・主任技術者・現場代理人		
⑨工事概要			

※ 「優良工事表彰」及び「現場代理人等通知書」の写しを添付すること。

5. 資格保有年数

1級土木施工管理技士の資格を保有して3年以上の経験の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有 無

以下、実績「有」の場合に記入すること。

①資格名称	1級土木施工管理技士
②取得年月日	
③登録番号	
④保有年数	

※ 資格の資格者証等の写しを添付すること。

(注) 記載の基準日は、入札公告日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、記載に当たっては、別に示す「総合評価方式関係記載留意事項」を確認すること。

第4号様式（第5条関係）

共同企業体名（ ）

商号又は名称（ ）

企業の地域社会に対する貢献度等に関する調書

○工事番号 環第34号

○工事名 沼平第3最終処分場建設工事

1. 障がい者雇用の実績

該当するものの記号を○で囲むこと。

ア	法定義務のある企業であり、「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく法定雇用義務を達成している。	ウ	法定義務のない企業だが、障がい者を雇用している。
イ	法定義務のある企業だが、「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく法定雇用義務を達成していない。	エ	法定義務のない企業であり、障がい者を雇用していない。

※ 法定義務のある企業については、公共職業安定所へ提出した直近の障害者雇用状況報告書の写しを、法定義務のない企業については、障害者手帳の写し及び雇用保険被保険者証の写しを添付すること。

2. 安全管理

過去2年間に安全管理の措置が不適切なことを事由とした、会津若松地方広域市町村圏整備組合及び構成市町村の工事等入札参加停止措置基準による入札参加停止措置について、該当するものの記号を○で囲むこと。)

ア	過去2年間に入札参加停止措置を受けていない	イ	過去2年間に入札参加停止措置を受けた
---	-----------------------	---	--------------------

3. 環境への配慮

ISO14001の認証取得の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有 無

※ 認証書の写しを添付すること。

4. 地元業者の活用

該当するものの記号を○で囲むこと。

商号又は名称	記号	地元業者で施工可能な割合
	ア	請負金額の 30%以上
	イ	請負金額の 20%以上から 30%未満
	ウ	請負金額の 20%未満

5. 本店等の所在地

構成市町村内に本店、支店等の所在の有無及び本店、支店等の別について該当するものを○で囲むこと	<input type="checkbox"/> ・有（本店） <input type="checkbox"/> ・有（支店等） <input type="checkbox"/> ・無
--	--

※ 構成市町村とは、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の10市町村を総称している。

6. ボランティア活動

過去3年間以上継続して、構成市町村の区域内でボランティア活動を実施した実績の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有 無

以下、活動実績「有」の場合に記入すること。

① ボランティア活動の内容	
② 活動時期	～
③ ボランティア活動場所	

※ 活動状況を客観的に証明できる書類を添付すること。（地域の証明、写真、感謝状、新聞記事等）

7. 次世代育成支援（福島県次世代育成支援認証制度の認証）

該当する方を○で囲むこと。

① 「働く女性応援」の認証の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
② 「仕事と生活の調和」の認証の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※ 認証書の写しを添付すること。

8. 新分野進出

平成13年4月1日以降に建設業以外の分野への進出実績の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有 無

以下、進出実績「有」の場合に記入すること。

① 平成13年4月1日以降に建設業以外の新分野へ進出した内容	
② 進出時期	

※ 新分野進出状況を証明する書類を添付すること。（福島県建設業新分野進出企業事業の認定書写し以外の場合は現在も事業を継続していることが分かる資料を添付すること。）

9. 除雪活動

過去3年間における構成市町村との除雪契約実績又は過去3年間における構成市町村の社会福祉協議会等の除雪ボランティアへの登録実績の有無について該当するものを○で囲むこと。

※「有」の場合は、契約年度又は登録年度を記載すること。

① 除雪活動の有無	・有（構成市町村との除雪契約実績） ・有（構成市町村の社会福祉協議会等の除雪ボランティアへの登録実績） ・無
② 契約年度又は登録年度	

※ 構成市町村との除雪契約書等の写し、又は構成市町村の社会福祉協議会等の除雪ボランティアへの登録実績が証明できる書類等を添付すること。

10. 災害協定等

構成市町村と災害協定締結又は災害応援実績の有無について、該当する方を○で囲むこと。

※「有」の場合は、協定締結先又は応援先の市町村名を記載すること。なお、団体等で協定締結等をしている場合はその団体名等を記載すること。

構成市町村との災害協定締結等の有無	・有（市町村名： ） (団体名：) ・無
-------------------	-----------------------------

※ 協定書及び団体への加入等が証明できる書類を添付すること。

災害応援実績が証明できる書類を添付すること。

11. 消防団への加入状況

構成市町村の消防団に過去1年間以上継続加入している者（継続加入中の者）を1年以上継続雇用している実績の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有・無

以下、雇用実績「有」の場合に記入すること。

消防団に継続加入している社員	氏名（ふりがな）	加入年月日	生年月日

※ 当該社員の恒常的な雇用関係及び消防団への加入状況が分かる書類を添付すること。

12. 新卒者・離職者の雇用実績

過去1年間以内に構成市町村の区域内に現住所を有する新卒者又は離職者を1名以上雇用（正規雇用）している実績の有無について、該当する方を○で囲むこと。

有・無

以下、雇用実績「有」の場合に記入すること。

新卒者又は離職者の雇用状況	
① 氏名	
② 現住所	
③ 卒業（中退）又は離職年月日	
④ 雇用年月日	

※ 該当者が新卒者又は離職者であること、その者が1年以内に正規雇用となった従業員であること、構成市町村の区域内に住所を有することを証明できる資料を添付すること。（以下の①から③までの書類。①卒業証書又は解雇通知書等の写し。②雇用保険被保険者資格等取得確認通知書等の写し。③現住所が確認できる書類）

13. 雇用の維持・確保

基準日における正規雇用従業員数と1年前における正規雇用従業員数（いずれも会社法（平成17年法第86号）に定める役員は従業員には含めない。）について、該当する方を○で囲むこと。

- ・増えている
- ・同数
- ・減っている

以下、「増えている」又は「同数」の場合に記入すること。

基準日における正規雇用従業員数	1年前における正規雇用従業員数

※ 正規雇用の従業員数がそれぞれ確認できる社員名簿等の書類を添付すること。

（注）記載の基準日は、入札公告日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、記載に当たっては、別に示す「総合評価方式関係記載留意事項」を確認すること。

許容最小文字の大きさの見本 きょううさいしょうのもじのオオキサノミホン 1 2 3 123 ABC ABC ※MS明朝の10ポイント

第5号様式（その2）（第5条関係）

施工計画書（各種管理計画、環境配慮、施工上の工夫）

○工事番号：環 第 34 号 ○工事名：沼平第3最終処分場建設工事

1	共同企業体名（ ）	2	工程管理計画	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
1	施工計画書（各種管理計画、環境配慮、施工上の工夫）	2	○工事番号：環 第 34 号 ○工事名：沼平第3最終処分場建設工事	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
1	4 安全管理計画	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
1	5 環境配慮	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	

許容最小文字の大きさの見本 きょううさいしょうのもじのオオキサノミホン 1 2 3 123 ABC ABC ※MS明朝の10ポイント

第6号様式（その1）（第5条関係）

共同企業体名（ ）

〇〇〇に関する技術提案書

○工事番号：環第34号

○工事名：沼平第3最終処分場建設工事

評価項目	
提案の概要(項目)	具体的な施策
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	○利用条件
42	
43	
44	
45	

総合評価方式入札結果

第7号様式(第11条関係)

工事番号	入札時
工事名	入札場所
工事場所	契約方法
	契約担当課
工事概要	落札業者名及び住所 (契約相手方)
	落札価格(税込) (契約金額)
	予定価格(税込)
工事期間	失格基準価格(税込)